

令和5年度 西部地域療育センター事業計画

【施設目標】

西部地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなるサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

西部地域療育センター全体における今年度の重点項目は、次の3項目です。

- 児童の遊びの場の提供や保護者への相談対応を行う広場事業や、心理士による個別相談など、利用申込後に早期に支援を開始する一次支援について、ぶらんちスペースを拠点として先行して拡充に取り組みます。
- 地域における潜在的な支援ニーズにも対応できるよう、ソーシャルワーカーをはじめ療育スタッフとも協働し、保育所等への訪問支援にかかる質と量の充実を図ります。
- 共働き世帯が多くなっている中、週1回の低頻度療育を実施するなど柔軟なクラス設定を行うとともに、医療的ケアの必要な児童等については、重度化や多様化への対応が求められていることから、医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のための非常勤の看護師や保育士等を集団療育に配置し、安全、安心の療育環境を整備します。

【事業計画】

1 相談

- 一次支援のメニューである広場事業について、バリエーションや頻度を増やす等、今後の一次支援体制の拡充を見据えた円滑な事業運営を図ります。
- 発達障害をもつ不登校ケースについて、保護者同士のピアグループや個別の相談を、それぞれのニーズに合わせて提案、組み合わせながら支援することで、相談や情報提供の機会を保障し、孤立を防ぎます。

2 診療・訓練

- 利用者により適切な頻度の訓練やフォローを提供するため、診察や訓練等の枠を柔軟に調整して、タイムリーに必要な対応ができるように努めます。また、チームアプローチを強化しつつ、プログラム等の見直し、保育所等関係機関との連携・役

割分担を検討します。

- 就労している保護者の増加によりセンターへの来所が困難な保護者向けに、児童への理解度や子育ての情報をタイムリーに提供するため、オンライン配信と集合形式でのハイブリッド開催等で保護者支援プログラムを充実します。
- 地域療育センターの機能見直しについて、発達障害をもつ幼児に対する見直しが先行しておりますが、それに続いて就学後の児童についても、横浜市障害者施策推進会議で協議（R2年6月）された内容も参考に、潤沢な資源が乏しい中で効率的な評価や治療教育、学校など関連機関との連携について検討していきます。

3 集団療育

(1) 医療型児童発達支援（定員 40 人）

【令和5年度4月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
2クラス	2グループ	16人	9.6人

- 障害の多様化や就労している保護者の増加等により、児童の状態や家庭状況に合わせた通園頻度を設定し、保護者への集団支援の内容や行事、面談方法等、対応を工夫して、療育を提供します。
- 肢体系に特化した感覚系のプログラムを充実させ、作品展の実施等目的のある行事やプログラムとの連動を図り、年間の療育のメリハリを再構築します。また、日常の療育での本人の課題を保護者と共有し、保護者支援を含め、通園との一体感をより体感できるようにします。
- 療育センターと合わせて使用している他機関に対し、お子さんや家族の状態像を共有することで、より地域の中で安心して過ごせるよう、多職種間で連携し、地域にチームとしてアプローチしていきます。

(2) 児童発達支援（定員 50 人）

【令和5年度4月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
9クラス	15グループ	92人	54.8人

- 中重度の知的障害がある児童や適応困難な児童に対し、家庭・地域生活を中心に おいた療育サービスが実施できるよう、基本的な生活習慣の向上を軸にした療育の展開と、家庭生活の安定を図るために、保護者に必要なスキルと情報が得られる仕組みを作ります。
- 軽度知的障害のある児童が利用する「ふたば」は、対象となる状態像の幅が大きいため、グループ毎の課題に合わせた療育プログラムの充実を図ります。また、保護者が次年度のサービスを検討するにあたり、児童の実態に合った選択ができるための支援や提供できるサービスの検討を行います。

(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」 (定員 48 人)

【令和 5 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
3 クラス	10 グループ	61 人	15.3 人

- 多職種を交えた専門的な視点をふまえた「発達支援」、保護者が参観・参加しながら児童の特性の理解を促す「保護者への支援」、園訪問や療育参観を通じた「地域への支援」を三つの柱として、将来を見据えた療育プログラムの質の充実を図ります。
- 動画配信や日々の懇談プログラム等の実施方法を工夫しながら、対面での支援の充実や保護者間交流等、保護者のニーズに配慮した支援を実施します。

4 地域サービス

- 他部門と協働し、保育所等関係機関への訪問支援の拡充を図ります。地域における潜在的な支援ニーズに対応できるよう、保育所・幼稚園等への支援力向上を目指し、療育的な支援技術の幅広い普及に尽力します。
- 子育て支援拠点・地域ケアプラザ等、地域の子育て支援機関との連携を継続し、発達の遅れや偏りをテーマとする研修又は出張相談を通じて、発達障害・グレーゾーンの児童たちを支える地域づくりに繋がります。